

課コード	001105	作成日	平成21年8月28日
所属名	保育課	作成者	鈴木正人

事業名		戦略性	
民間保育所等助成事業		市	
事業概要			
目的 (対象、意図、求められる結果)		開始年度	終了予定年度
民間保育所での保育の実施に要する費用を支払うとともに、特別保育事業や職員の処遇改善等のための経費の助成、認可外保育施設への助成を行う。		年	年
活動内容【イン・プット】			
<p>&lt;民間保育所運営事業&gt; 児童福祉法第51条に基づき、民間保育所の運営費を支払う。</p> <p>&lt;一時保育助成事業&gt; 一時保育を実施する民間保育所へ助成を行う。</p> <p>&lt;延長保育促進事業&gt; 延長保育事業を実施する民間保育所へ、実施時間及び利用実績に基づき助成を行う。</p> <p>&lt;低年齢児保育推進事業&gt; 民間保育所での1・2歳児の受入促進を図るための助成を行う。</p> <p>&lt;障害児保育支援事業&gt; 民間保育所での障害児の受入促進を図るための助成を行う。</p> <p>&lt;認証保育所支援事業&gt; 市が独自に設定した基準を満たすⅠ類及びⅡ類の認証保育所について、受入児童の処遇改善のための助成及びⅡ類からⅠ類施設への移行のための整備費助成を行う。</p> <p>&lt;民間保育所施設整備費助成事業&gt; 民間保育所の創設、改築、増築、大規模修繕等について、国等の助成制度に基づき、施設整備費の助成を行う。</p>			
事業の性格分類		実施根拠(法令、条例等)	
<input checked="" type="checkbox"/> 義務的事業 <input checked="" type="checkbox"/> 任意的事業		児童福祉法第24条等	
		新市建設計画事業	ワークショップ提案事業
		×	×
事業運営方法			
<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助等			

平成20年度のコスト【イン・プット】

事業費(千円)		財源(千円)		職員人件費(千円)	
計	7,841,009	計	7,841,009	正規職員(人工)	20,800
人件費	0	国庫支出金	2,003,240	非常勤職員(人工)	2.6
扶助費	6,138,065	県支出金	0	再任用職員(人工)	0.0
物件費	0	市債	0	年間経費(千円)	7,861,809
維持補修費	0	受益者負担金	1,978,627	受益者負担率(%)	25.2
補助費等	1,414,135	その他	0		
その他	288,809	一般財源	3,859,142		

定量評価

指標1	単位	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
	目標	%				
	実績	%				
年間経費(事業費・人件費の合計)	千円	7,324,065	7,508,770	7,861,809	7,278,484	7,278,484

指標2	単位	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
	目標	%				
	実績	%				
年間経費(事業費・人件費の合計)	千円					

定性評価

事業目的の達成状況

民間保育所61園(年間延入所児童数80,105人)の運営費を支払うとともに、一時保育、延長保育等の特別保育事業の実施への助成、職員及び児童の処遇改善のための助成、認証保育所への支援を実施した。また、施設整備費の助成により、21年4月に定員30人増を行い、待機児童解消に一定の効果があった。

## 内部評価の結果

(1)必要性		A 終了 B 廃止 C 継続	(理由) 子育てと就労の両立支援の面から、保育サービスの充実は行政の重要課題であり、保育需要に応じた保育の実施の提供や多様な保育サービスを図る必要がある。また、女性の社会進出や就労形態の多様化等により保護者の保育ニーズは年々増加している。
<b>C 継続</b>			
(2)実施主体		A 民間(民営化) B 国、県、広域 C 市	(理由) 民間保育所に対する運営費等の支払いは市の業務である。
<b>C 市</b>			
(3)選択と集中		A 拡大(予算) B 現状(予算) C 縮小(予算)	(理由) 増加傾向にある保育需要に対応するため、保育所の新設や既存保育所の増改築に伴う定員増等を行うことにより、積極的に待機児童の解消を図っていく必要がある。
<b>A 拡大</b>			
(4)改善		□ 民間委託 □ 受益者負担 □ 協働 □ その他改善	(理由) H20年度末で民間保育所に対する2つの補助金を廃止するなど、既に改善を実施している。
<b>B 改善なし</b>	A 改善あり □ 一部廃止 □ 一部民営化 □ 非常勤化		
	B 改善なし <input checked="" type="checkbox"/> 現状		
今後の事業展開			
今後の方向性		(理由) 増大する保育需要に対応するため、民間保育所の役割は今後高まっていく。 保育所の新設や既存保育所の増改築に伴う定員増等を行うことにより、積極的に待機児童の解消を図っていく必要がある。	
<b>A 拡大</b>	A 拡大		
	B 現状		
	C 改善		
	D 廃止		
今後の方向性を実現するための具体的取り組み(何をいつまでにどうするか)			
安心こども基金の適用期間内(H22年度まで)に、緊急的に保育所の新設や増改築の整備を行うことにより定員拡大を図る。 将来的な保育所の整備計画については、次世代育成支援行動計画(後期行動計画)の策定のために実施した子育てに関するアンケートによるニーズ量等を参考に検討していく。 引き続き多様な保育サービスの充実に努める。 ハード面の整備以外にも、保育所定員の弾力的対応、認証保育所制度の効果的活用、幼稚園の預かり保育の充実など、さまざまなソフト面での取り組みも進めている。 「幼稚園との連携」について、認定こども園の導入など、さまざまな面について、関係部局等との連携を進めていく。			
廃止できない理由(廃止した場合に想定される影響)		児童福祉法第24条により市町村は保育に欠ける児童を保育所において保育しなければならないとされている。 子育てと就労の両立支援の面から、保育需要に応じた保育の実施の提供や多様な保育サービスの提供の必要がある。	

事業名	
民間保育所等助成事業	
活動内容に記載した事業名	一市多制度
民間保育所運営事業	

事業目的	児童福祉法第51条に基づき、民間保育所の運営費を支払う。						
対象	民間保育所						
内容	年間入所児童数延80,105人に係る運営費(人件費・事業費・管理費)を、民間保育所61園に対し支払った。						
効果	年間延80,105人の保育を実施した。						
コスト(千円)	総額	人件費	扶助費	物件費	維持補修	補助費等	その他
	¥6,138,065		¥6,138,065				

評価							
(1)必要性	<input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input checked="" type="checkbox"/> 継続						
(2)実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 民間(民営化) <input type="checkbox"/> 国、県、広域 <input type="checkbox"/> 市						
(3)選択と集中	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大(予算) <input type="checkbox"/> 現状(予算) <input type="checkbox"/> 縮小(予算)						
(4)改善	改善策						
	<input type="checkbox"/> 改善あり <input checked="" type="checkbox"/> 改善なし	<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> 現状	<input type="checkbox"/> 民営化 <input type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 非常勤化 <input type="checkbox"/> その他改善	<input type="checkbox"/> 民間委託		
今後の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 現状 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 廃止						
具体的取り組み	<p>引き続き、児童福祉法に基づき、運営費を民間保育所に支払うとともに、今後の施設整備における定員増に伴う入所児童数の増にも対応していく。</p>						
廃止できない理由	<p>児童福祉法第51条により、民間保育所における保育の実施に要する保育費用は市が支払うこととされている。</p>						

政策・事業外部評価結果報告シート

事業名	民間保育所等助成事業			
所管課名	保育課			
内部評価 (外部評価前)	方向性	理由		
	拡大	<p>増大する保育需要に対応するため、民間保育所の役割は今後高まっていく。</p> <p>保育所の新設や既存保育所の増改築に伴う定員増等を行うことにより、積極的に待機児童の解消を図っていく必要がある。</p>		
外部評価	【採点結果】4点満点			
	①事業の目的や内容が理解できたか	②事業の達成状況や効果が理解できたか	③内部評価の結果とその理由は妥当か	総合評価(平均)
	3. 3	3. 0	3. 3	3. 2
	【主な意見】			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>待機児童の解消について、ハード面の整備だけでなく、ソフト面の整備も含めた広範な対応が必要である。</li> <li>保育園だけで問題の解決を図るのではなく、幼保一元化も含めた幼稚園との連携の中で、問題の解決を図ること。</li> <li>景気後退により就労希望者が増え、幼稚園から保育園への変更需要が高まっているので、待機児童の緊急対策が必要である。</li> </ul>			
今後の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市の待機児童解消対策については、ハード面の整備以外にも、保育所定員の弾力的対応、認証保育所制度の効果的活用、幼稚園の預かり保育の充実など、さまざまなソフト面での取り組みも進めています。</li> <li>「幼稚園との連携」については、認定こども園の導入など、さまざまな面について、関係部局等との連携を進めて行きます。</li> <li>待機児童解消のための緊急対策については、本年3月に「保育所緊急整備計画」を策定し、保育所の創設や既存保育所の増改築により平成23年4月の定員拡大に向けて取り組んでいるところであり、着実にこの取り組みを進めます。</li> <li>外部評価については、現在においても待機児童が解消されない現状を踏まえて評価をいただいたものと考えています。</li> </ul>			